楡陵祭 2025
防災・衛生ガイドブック

団体名　　氏名

1. 区画の常駐義務

火気器具または飲食物を扱う団体には、活動時間中に楡陵祭実行委員会の定める対象者のうち少なくとも 1 名をテントに常駐させることが義務付けられています。この義務のことを「常駐義務」と呼称します。

◆ 常駐義務対象者

実行委員会の定める対象者とは以下のとおりであり、まとめて「常駐義務対象者」と呼称します。

- 団体責任者
- 副団体責任者
- 防災・衛生指導者
- 団体会計
- 〈楡陵祭 2025 より新設〉常駐スタッフ

  常駐スタッフは事前に申請することにより最大 4 名まで置くことができます（申請についてはp.7）。なお、常駐義務対象者には防災・衛生説明会後に行われる「防災・衛生テスト」の受験が義務付けられます。

なお、防災・衛生説明会の参加が免除された団体は、いずれの係の方も常駐する必要はございませんが、緊急時に素早く対応できるように、区画内の様子は常に把握してください。

2. この冊子について

- 楡陵祭 2025 防災・衛生ガイドブックは、楡陵祭 2025 衛生基準や楡陵祭 2025 準備ガイドブックなどから、火気器具と食品に関する情報を抜粋したものです。
- 受け取り後は本冊子や各種資料を熟読し、内容の十分な把握に努めてください。
- レントオール説明会に、必ずこの冊子をご持参ください。
- 右の二次元コードからアクセスできる楡陵祭 2025 参加団体用公式 Web サイト（以下、参加団体用公式 Web サイト）の更新に十分な注意を払い、内容の把握に努めてください。
- 本冊子は再配付できませんので、紛失しないようにしてください。万が一紛失された場合は、参加団体用公式 Web サイトから各自でダウンロードしてください。

目次

1. 区画の常駐義務 ……2
2. この冊子について ……2

第 1 章　基本情報

1. 防災・衛生指導者 ……4
2. 防災・衛生説明会 ……4
3. レントオール説明会 ……5

第 2 章　申請・提出物

1. 使用器具申請 ……7
2. 常駐スタッフ申請 ……7
3. 防災・衛生事項に関する確認書 ……7
4. 防災・衛生テスト ……8

第 3 章　防災に関する注意

1. スレート板・コンクリートブロック ……9
2. 自己点検チェックシート ……9
3. 火気器具・電気機器 …… 11
4. 発電機 …… 11
5. ガソリン …… 12
6. プロパンガス …… 13
7. その他火気器具・電気機器、および装飾 …… 15
8. 消火器 …… 16
9. 消防検査 …… 18
10. お問い合わせ …… 18

第 4 章　食品衛生に関する注意

1. 使用食品リスト …… 19
2. 調理工程について …… 19
3. 食品を扱う上で …… 21
4. 簡易水道 …… 23
5. 仮設水道 …… 23
6. お問い合わせ …… 23

第 5 章　安全運営規則

1.「楡陵祭 2025 の安全・円滑な運営のために」 …… 24

第 6 章　その他

1. テントイメージ …… 29
2. 略地図 …… 29

第１章 基本情報

1. 防災・衛生指導者

防災・衛生指導者は**火気器具を使用する団体および飲食物を取り扱う団体**にのみ設けます。団体登録用紙の「火気器具取り扱いチェック欄」「飲食物取り扱いチェック欄」のいずれかまたは両方にチェックが入っている場合設ける必要があります。防災・衛生指導者は、団体構成員に防災および衛生に関する事項を伝達し、遵守させる義務を負います。

◆ 仕事内容

- 防災・衛生説明会に必ず出席する。
- 発電機またはプロパンガスを取り扱う場合、レントオール説明会に必ず出席する。
- 防災および衛生に関する連絡事項を団体構成員に確実に伝達し、遵守させる。
- 楡陵祭期間中、区画内に団体責任者 / 副団体責任者 / 防災・衛生指導者 / 団体会計 / 事前に申請した常駐スタッフのいずれかが常駐するようにする。
- 火気器具・電気機器の管理に細心の注意を払い、火災発生の防止に努める。
- 衛生管理に細心の注意を払い、食中毒発生の防止に努める。

2. 防災・衛生説明会

日　時：5 月 16 日（金）受付：18：15 ～ 18：45
　　開始：18：45 ～（受付完了次第）
場　所：高等教育推進機構　E301
持ち物：楡 PASS またはサブ PASS・学生証

防災・衛生説明会では火気器具・ガソリン・発電機を使う際の注意点や消火器について、そして食品を扱ううえで懸念される食中毒の発生を防止するために必要なことを知っていただきます。防災および衛生に関する重要事項を取り扱うため、防災・衛生指導者の参加が必須となっています。ただし、火気器具および飲食物の取り扱いが無い場合、防災･衛生説明会へ出席する必要はありません。火気器具および飲食物のいずれかまたは両方の取り扱いがある団体は、防災・衛生指導者が**この説明会に参加しなければ、その団体は楡陵祭に参加することができません**。

◆ お問い合わせ

防災・衛生指導者がやむを得ない理由で出席できない場合は事前に高等教育推進機構 N204 楡陵祭事務局室（以下、N204 楡陵祭事務局室）もしくは下記のメールアドレスまでご連絡ください。個別に対応いたします。
MAIL：nire@hokudaisai.com

3. レントオール説明会

日　時：5 月 23 日（金）受付：18：15 ～ 18：45
　　開始：18：45 ～（受付完了次第）
場　所：高等教育推進機構　Sky HALL（大講堂）（以下、Sky HALL）
内　容：発電機・プロパンガスの使い方および重要事項の説明
持ち物：本冊子・楡 PASS またはサブ PASS・学生証

レントオール説明会では、安全な楡陵祭を運営するため、楡陵祭期間中団体に貸出する発電機・プロパンガスの使い方および重要事項を説明します。説明会の内容を団体構成員に共有していただくため、防災・衛生指導者の参加が必須です。屋外団体のうち、**発電機またはプロパンガスを取り扱う団体はこの説明会に参加しなければ楡陵祭に参加することができません**。

◆ 当日の流れ

1. Sky HALL 前で受付と資料配付
2. Sky HALL で事前説明
3. グループ（後述）に分かれて、体育館前へ移動
4. グループごとに発電機、フライヤー、鋳型コンロの実演講習を受ける
5. 実演が終わり次第その場で解散
6. 質疑応答

※質問がある方は終了後、その場に残っていただきます。

◆ 注意事項

- 実演講習後はその場で解散となるので、Sky HALL を出る際は荷物をすべて持って移動してください。
- レンタル用品の情報や発電機の使用方法などは参加団体用公式 Web サイト（p.2）に公開していますので、必要に応じてご確認ください（以下の二次元コードからもアクセスできます）。
- 楡陵祭当日に貸し出される発電機には、あらかじめガソリンが入っているため、最初にガソリンを補充する必要はありません。
- 発電機とセットでガソリン携行缶が貸し出されます。貸し出されたガソリン携行缶にはガソリンは入っていません。ガソリンを保管する際、またガソリンを追加で購入する際は、必ずこのガソリン携行缶を使用してください。
- 楡陵祭期間中に区画内に団体責任者 / 副団体責任者 / 防災・衛生指導者 / 団体会計 / 事前に申請した常駐スタッフのいずれかが常駐し、正しくレンタル用品を使うよう団体構成員に指導してください。

レンタル用品手配マニュアル

レンタル用品カタログ

◆ グループ分け（5 月 14 日時点）

発電機のみを使う団体

A1	0021	0025	0031	0033	0035	0037	0039	0047	0049	0107	0115	0116	0118	0120	0122	0124	0133
A2	0134	0137	0138	0142	0144	0151	0153	0158	0162	0165	0170	0184	0185	0189	0192	0196	
A3	0198	0206	0207	0209	0217	0219	0221	0226	0229	0232	0234	0240	0241	0247	0249	0251	

ガスのみを使う団体

B1	0104	0110	0114	0173	0205	0215	0223

発電機とガスの両方を使う団体

C1	0001	0003	0011	0013	0015	0017	0019	0023	0027	0029	0041	0043
C2	0045	0051	0106	0109	0111	0113	0117	0119	0125	0126	0127	0128
C3	0129	0130	0131	0135	0136	0141	0144	0148	0149	0150	0152	0154
C4	0157	0159	0160	0161	0168	0172	0175	0177	0179	0180	0182	0183
C5	0186	0187	0194	0195	0199	0200	0201	0208	0210	0211	0213	0214
C6	0218	0220	0222	0224	0228	0233	0238	0242	0243	0244	0245	0246

◆ お問い合わせ

レントオール説明会に出席できない場合は事前に N204 楡陵祭事務局室もしくは下記のメールアドレスまでご連絡ください。個別に対応いたします。

MAIL：nire@hokudaisai.com

第２章　申請・提出物

1.使用器具申請

使用器具申請は楡陵祭事務局が各団体の火気器具や電気機器の使用状況を把握したり、スレート板を用意したりするために必要なものです。楡陵祭期間中に火気器具や電気機器を使用するには、事前の申請が必要です。今回から**申請は２回行われますが、どちらも全団体が回答する必要があります**。また、**火気器具や電気機器を使用しない場合も、その旨を必ず申請してください**。
すでに変更締切をすぎているので原則変更はできませんが、やむを得ず申請内容を変更する必要が生じた場合、メール（bousai@hokudaisai.com）でご連絡ください。その際、件名に団体名を記載してください。

2.常駐スタッフ申請

常駐スタッフ（p.2）を把握するために、「常駐スタッフ申請」を実施します。申請の詳細は以下の通りです。

内容：常駐スタッフの名前およびメールアドレス（最大４名）を申請する
　　団体ごとの申請は任意とする（常駐スタッフを置かなくても良い）
期間：5 月 16 日（金）20：00 ～ 5 月 23 日（金）19：50
方法：参加団体用公式 Web サイト（p.2）にて参加団体ごとに申請
※常駐スタッフ申請完了後、登録されたメールアドレス宛に確認メールが送信されるので、必ず送付されたリンクをクリックするよう常駐スタッフの方にお伝えください。
　なお、再申請を行った場合、メールアドレスの確認状況はリセットされますので、送付されたメールより再度リンクをクリックしメール登録を完了させてください。
※常駐スタッフ向け防災・衛生テストは常駐スタッフ申請終了後に行います（p.8）。

3.防災・衛生事項に関する確認書

◆ 防災・衛生事項に関する確認書について

防災･衛生事項に関する確認書とは、団体構成員全員への防災･衛生事項の伝達の徹底を目的として、各種事項の団体内周知が行われているかどうかの確認を行うためのものです。楡陵祭の安全な運営のためにご協力をよろしくお願いします。なお、**防災・衛生事項に関する確認書の提出がなければ、楡陵祭に参加することができませんので、必ず提出してください**。

◆ 防災・衛生事項に関する確認書記入の流れ

① 団体構成員全員に、以下の内容を必ず周知してください。周知は「資料配布」と「口頭指導」の両方を行っていただきます。方法などの詳細は、確認書本文をご確認ください。
　〇防災事項
- 火気器具と可燃物との距離について
- ドラムコードを取り扱う際の注意点
- 火気器具を取り扱う際の注意点
- ガソリンを取り扱う際の注意点
- 自己点検チェックシートについて

- 発電機を取り扱う際の注意点
- プロパンガスを取り扱う際の注意点
- 消火器を取り扱う際の注意点
- 消防署から指摘の多い点
- 当日に特に注意していただきたい点

〇衛生事項

- 食中毒予防の三原則
- 食品を取り扱う人に関する注意点
- 調理に関する注意点
- 仮設水道、簡易水道について
- その他の重要な注意点

② 周知を行った後、防災・衛生事項に関する確認書の必要事項を記入してください。

※記載のすべてのチェック項目に✓をつけなければ提出できません。

※記入の際は、**必ず黒または青のボールペンまたは油性ペン**を使用してください。シャープペンシルなどの消せる筆記用具で記入されているものは受理できません。

※書き間違えてしまった場合は必ず二重線で訂正してください。

③すべての必要事項を記入し終えたら、日付を記入し、団体責任者 / 副団体責任者 / 防災・衛生指導者 / 団体会計 / 事前に申請した常駐スタッフが**自筆で署名**をして提出してください。

◆ 配付・提出方法

配　付：5 月 16 日（金）防災・衛生説明会
締　切：5 月 23 日（金）20：00
提出先：N204 楡陵祭事務局室

4. 防災・衛生テスト

模擬店の適切な管理に必要な防災・衛生関連の知識を確認するテストです。対象者は団体責任者 / 副団体責任者 / 防災・衛生指導者 / 団体会計 / 事前に申請した常駐スタッフです。団体責任者 / 副団体責任者 / 防災・衛生指導者 / 団体会計には防災・衛生説明会終了後すぐにメールで回答フォームの URL を送信します。常駐スタッフについては「常駐スタッフ申請」終了後に別日程で行います。説明会の内容を理解したうえで、全員が回答してください。誤った URL が送られてきたり、URL が送られてこなかったりする場合は、メールなどでご連絡ください。

防災・衛生指導者には防災・衛生説明会で説明する防災・衛生に関する重要事項を他の回答者に伝達していただきます。テストに解答する際は、本冊子や防災・衛生説明会のスライドなどを参照ください。

◆ 配付・提出方法

- 団体責任者 / 副団体責任者 / 防災・衛生指導者 / 団体会計

メール送信：5 月 16 日（金）防災・衛生説明会後
締　　切：5 月 23 日（金）23：50
提 出 先：Google フォーム

- 常駐スタッフ

メール送信：5 月 24 日（土）20：00
締　　切：5 月 31 日（土）23：50
提 出 先：Google フォーム

第３章 防災に関する注意

1.スレート板・コンクリートブロック

◆ スレート板・コンクリートブロックとは

スレート板とは、火気器具の使用にともない発生した熱によって机などが焦げることを防ぐために、火気器具や熱を発する電気機器の下に敷いて用いる耐熱ボードのことです。

机の上で火気器具や熱を発する電気機器を使用する場合、必ずスレート板もしくはコンクリートブロックを敷いてください。ただし、スレート板やコンクリートブロックだけで完全に断熱できるわけではありません。周囲へ損傷を与えないよう、各団体で配慮してください。

七輪などの炭火を使うような火力の強い火気器具を使用する場合、**コンクリートブロック**を配付します。

◆ 配付

場　所：A ～ C ブロック　　N204 楡陵祭事務局室前配分所
　　D ～ F ブロック　　北部配分所
　　G ～ I ブロック　　南部配分所
日　時：6 月 5 日（木）18：00 ～ 22：00
　　6 月 6 日（金）　8：00 ～ 12：00
持ち物：楡 PASS またはサブ PASS
※配付数については使用器具申請をもとに楡陵祭事務局が決定します。

◆ 返却

場　所：A ～ C ブロック　　N204 楡陵祭事務局室前配分所
　　D ～ F ブロック　　北部配分所
　　G ～ I ブロック　　南部配分所
日　時：6 月 8 日（日）17：00 ～ 19：00
持ち物：楡 PASS またはサブ PASS

◆ スレート板・コンクリートブロック使用上の注意

スレート板・コンクリートブロックを使用する場合、以下の事項を遵守してください。

- **スレート板の焦げや汚損を防ぐため、必ずアルミホイルを巻いて使用してください**。なお、アルミホイルは各団体で用意してください。
- 机などに損傷を与えないよう、各団体で配慮してください。
- スレート板はもろく破損しやすいため、取り扱いには十分に注意してください。破損してしまった場合は交換しますので、破損したスレート板をもって配付を受けた配分所までお越しください。

2.自己点検チェックシート

◆ 自己点検チェックシートとは

自己点検チェックシートは、火気器具を取り扱う模擬店が防火安全の自己点検を行ったことを示すためのもので、掲示するよう条例で定められています。団体構成員は、毎日営業開始前に記載された点検内容を漏れなく点検し、指定の場所に油性ペンで記入の上、**テント前面の見やすい位置に掲示してください**。楡陵祭期間中には北大祭スタッフ・消防署職員が確認いたします。掲示していなかっ

た場合は、出店が許可されません。配付は 5 月 27 日（火）屋外直前説明会で行います（営業日分の枚数を配分します）。
以下は実際に記入していただく自己点検チェックシートです。

自己点検チェックシート

2025 年 6 月＿＿＿日

点検実施者 （氏名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記のとおり、対象火気器具等の使用及び露店等の開設に伴い、防火安全の自己点検を行いました。
記

点検内容	ﾁｪｯｸ欄
①火気器具の使用方法が適切ではないことから、火災が発生するかもしれない。	
周りには可燃物を置かない（風でテントなどが近づかないようにする）（投光器を含む）。	□
水平にしっかり固定された不燃性の置台の上で使用する。	□
②火気器具を使用中に火災が発生したが、消火器がない、またはどこに消火器がおいてあるのかわからず、迅速な初期消火ができず、露店等が全焼し、来場者が死傷するかもしれない。	
使用期限の経過していない消火器を準備する。	□
準備した消火器がどこに置いてあるのか、露店等の関係者全員で確認する。	□
露店等の関係者全員で、消火器の使用方法を確認する。	□
③ガスボンベとゴムホースの接続不良やホースのひび割れがあり、そこからガスが漏れ出し、引火または爆発するかもしれない。	
ゴムホースの長さは 2m 以内とし、接続部分をホースバンド等で締め付ける。	□
使用前に、ゴムホースにひび割れ等の劣化がないか点検する。	□
ホースの継ぎ足し、三方継手により二又分岐させない。	□
④業務中の接触や強風・地震によりガスボンベが転倒し、来場者がけがをしたり、ガスが漏れ出て引火または爆発につながったりするかもしれない。	
ガスボンベは、直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置する。	□
ガスボンベは、転倒しないようロープ等で固定する。	□
⑤調理中に火のついた物や炭火がコンロや火鉢の下に落ちる、または炭の残り火が他の物に引火して、火災が発生するかもしれない。	
コンロや火鉢の下には、不燃材料のものを敷く。	□
炭の残り火は、完全に消火し、紙くず等と分別して処理する。	□
⑥業務中に、整理整頓されていないところやごみ集積場所に放火されるかもしれない。	
露店等の周囲は、整理整頓しておく。	□
ごみは、指定された時間に指定された場所へ出し、放火をされないようにする。	□
⑦火災発生時、頭の中が真っ白になり、初期消火や 119 番通報、適切な避難誘導ができないかもしれない。	
火災発生時に連絡しなければならない場所（消防･催しの主催者等）を確認する。	□
火災発生時の来場者の避難誘導要領を確認する。	□
⑧発電機の使用方法が適切ではないことから、火災が発生するかもしれない。	
平坦で安定した屋外に置き、周囲に可燃物を置かない。	□
燃料を給油するときは、必ず発電機を停止させる。	□
ガソリンは専用の容器に入れ、高温になる場所を避け、必ず目の届くところに置く。	□
ガソリンの容器を開ける前には、必ずエア抜きをする。	□

3. 火気器具・電気機器

- **使用器具申請で申請されていない火気器具・電気機器は使用できません**。
- 火気器具とは、ガスコンロ・七輪・暖房器具などの火や熱が発生するすべての器具を指します。また、電気機器とは電気を使用するすべての機器を指します。
- **ガソリン・油火災は必ず消火器を用いて消火**してください。**水をかけると非常に危険**です。
- 机・アスファルト・芝生を焦がすなど、周囲へ損傷を与える事故に十分注意してください。特に、炭火を芝生の上で使用することは絶対にやめてください。
- 火気器具や電気機器は、水平かつ安定している場所で使用してください。
- 使用している火気器具や電気機器の近くにカセットボンベやガソリン携行缶、その他可燃物を置かないでください。また、可燃物やテントの横幕・天幕から鉛直方向に 100 cm、水平方向に 30 cm 以上火気器具を離してください。
- 火災に備え、最寄りの建物と消火器設置区画（最低 2 ヶ所・p.16 参照）を確認しておいてください。
- 火災およびその消火のために、器具が故障した場合または団体の活動に支障があった場合、楡陵祭実行委員会および楡陵祭事務局は一切の責任を負いません。
- **火災や事故が発生した場合は、その規模に関わらず直ちに、お近くの北大祭スタッフにお伝えいただくか、N204 楡陵祭事務局室（TEL：011-709-5037）までご連絡ください**。

4. 発電機

◆ 発電機の使用方法

発電機の使用方法は参加団体用公式 Web サイト（p.2）にて動画で確認できます。右の二次元コードまたは以下の URL から参照してください。
https://part.hokudaisai.com/nire/part/demomovie.php

◆ 発電機の燃料について

- 北海道大学生活協同組合（以下、北大生協）から発電機をレンタルした場合、発電機にはあらかじめガソリンが入っています。
- 発電機とセットでガソリン携行缶が貸し出されます。ガソリンを保管する際、またガソリンを追加で購入しに行く際は、**必ずこのガソリン携行缶を使用してください**。
  ※北大生協からのレンタルではない発電機を使用する場合、必ず各自でガソリン携行缶を準備してください。
- 発電機の燃料には必ず**レギュラーガソリン**を使用してください。ガソリン以外の燃料は使用できません。ガソリン以外の燃料を入れたことによって故障した場合、修理代金もしくは買い替え費用は団体の負担になります。
- 模擬店の営業終了時に、発電機内にガソリンが残っている場合はそのまま返却してください。**決して余ったガソリンを道端に撒いたり、水道に流したりしないでください**。

◆ 使用時の注意事項

- 発電機はテント外の水平な場所に、テントから十分な距離をとって設置してください。
- 発電機のコンセント部分が濡れないようにしてください。ビニールテープなどを用意して目張りをすると故障しにくいです。

- 始動したら必ず**チョークノブを元の位置に戻してください**。例年、チョークノブの戻し忘れによる故障が多く見られます。
- **ガソリンを追加する際は必ず電源を止めてください**。その際、発電機に接続されている照明は使用できないため、日没までにガソリンの残量を確認するようにしてください。
- ガソリンを追加する際は、ガソリン漏れ等の事故防止のため、**2 人以上で作業を行ってください。また、必ず常駐義務対象者が監視している状態で（または常駐義務対象者本人が）作業を行ってください**。
- 飛び火による火災を防ぐため、**発電機の近く（特に排気口の先）に燃えやすいもの（ビニール・紙など）を置かないでください**。
- ガソリン携行缶は必ず発電機から離して保管してください。特に排気口の先には絶対に置かないでください。

※楡陵祭期間中、発電機に不調などトラブルが生じた場合にはレントオール本部テントに来てください。レントオール本部テントは、体育館前と中央食堂向かいに設置されます。詳しくは「略地図（p.29）」をご確認ください。

◇ドラムコードについて

火災防止のため、ドラムコードは完全に伸ばした状態で使用してください。伸ばさずに使用した場合、コードが発熱して発火・断線する可能性があります。

雨天時はドラムコードをテント内に置いてください。

5. ガソリン

◆ ガソリンの購入方法

大学構内ではガソリンの販売を行っていません。周辺のガソリンスタンドを利用してください。ガソリンを持ち運ぶ際は、**必ずガソリン携行缶を使用してください**。北大生協のレンタル用品を利用している団体に対しては、発電機 1 つに対してガソリン携行缶 1 個が貸し出されます。

◇最寄りのガソリンスタンドについて

ENEOS 北 19 条店（北 19 条西 5 丁目）
6 月 6 日（金）14：30 ～ 19：00
6 月 7 日（土）8：00 ～ 19：00
6 月 8 日（日）8：00 ～ 19：00

ENEOS 北 10 条店（北 10 条西 3 丁目）
6 月 6 日（金）7：30 ～ 20：00
6 月 7 日（土）8：00 ～ 19：00
6 月 8 日（日）8：00 ～ 19：00

なお、営業時間については楡陵祭事務局で確認しておりますが、変更となっている可能性があります。最新の情報は各店舗のホームページなどをご確認ください。

※ガソリンスタンドの営業時間終了間際は混雑が予想され、営業時間内でもガソリンが購入できなくなる場合があります。時間に余裕をもってガソリンを購入してください。

※セルフサービスのガソリンスタンドで、利用客自身がガソリン携行缶に給油することは法令により禁止されています。**必ず店員の方に給油してもらってください**。その際、学生証などの身分証の提示が必要となりますので、忘れずに用意してください。

※ガソリンをペットボトルやプラスチックのポリタンクに保管すると、溶けて、引火・爆発などにつながる危険があります。**必ずガソリン携行缶を使用してください**。

◆ ガソリンの取り扱い

- ガソリンを**道端に撒いたり、水道に流したりしないでください**。
- **携行缶の蓋は、中身の量に関わらずしっかりと閉めてください**。
- **蓋を開けた状態での放置は絶対にしないでください**。
- 携行缶は、**テント内で直射日光の当たらない安定した地面に**直接置いてください。また、直射日光が当たらないように日除けになるものを用意してください。
- ガソリン携行缶は火気器具から十分に離し、人の目が届く場所で保管してください。
- 携行缶の保管場所（**テント内**）は換気をよく行ってください。
- 携行缶内のガソリンはできるだけ早く使い切ってください。
- 携行缶の返却の際には、ガソリンが中に残っていてもそのまま返却してください。
- ガソリンがふきだす可能性があるので、**蓋を開ける際は必ずその前にガス抜き（エア抜き）を行ってください**。

こちらをひねって
ガス抜きを行って
ください

◆ ガソリン漏れが発生した場合

ガソリン漏れが発生した場合は、**その量に関わらず**、以下のような対応を必ず取ってください。

① **発電機を含む火気器具や電気機器の使用をただちに停止**する。
② **可燃物を遠ざける**。
③ **近くの北大祭スタッフに伝える**。または、**N204 楡陵祭事務局室（TEL：011-709-5037）に連絡**する。
④ 漏れたガソリンにタオルなどを当ててできるだけ吸収させる。

※ガソリンを吸収させるためのタオルなどはあらかじめ準備しておくことを推奨します。
※ガソリン漏れが発生した場合、安全のため、近隣の区画にも火気器具の使用を停止していただく場合があります。

6. プロパンガス

◆ プロパンガスの受取

プロパンガスは、高等教育推進機構正面玄関前北側のプロパンガス配付・返却テントで受け取ることができます。

ガス器具も一緒にレンタルした場合にはすでに取り付けてあります。プロパンガスのみレンタルし、**持ち込みのガス器具を使用する場合は、業者の方にホースの取付を行っていただきます**。プロパンガスの受取場所に使用するガス器具を持ってきてください。

場　所：プロパンガス配付・返却テント（高等教育推進機構正面玄関前北側）
日　時：6月6日（金）各ブロックのレンタル用品受取時間（当日ガイドブック参照）

持ち物：「LP ガス納品書」と書かれた青色の伝票（・自前のガス器具※該当団体のみ）

◆ プロパンガスの補充

プロパンガスがなくなった場合、体育館前のレントオール本部テントでのみ補充することができます（別途代金 5,500 円がかかります）。**プロパンガスの補充受付時間は体育館前のレントオール本部テントの運営時間とは異なる**ため注意してください。

場　所: 体育館前レントオール本部テント横

日　時：6 月 6 日（金）12：00 ～ 20：00
　　6 月 7 日（土）　9：30 ～ 20：00
　　6 月 8 日（日）　9：30 ～ 16：00

持ち物：「LP ガス納品書」と書かれた青色の伝票・空容器・代金 5,500 円

※プロパンガスの新規貸出は行いません。

※空容器の汚れをふき取ってください。

※ 6 月 8 日（日）16：00 以降にプロパンガスを補充したい場合、プロパンガス配付・返却テントまでお越しください。

◆ プロパンガス使用上の注意

- ゴムホースの長さは **2m 以内**とし、接続部分をホースバンドなどで締め付けてください。
- ゴムホースは机の脚などに巻き付けないでください。
- **北大生協を介さずに購入したプロパンガスは使用できません**。
- **プロパンガスの又貸しは禁止です**。貸し出されたガスボンベは、ガスボンベの番号と団体名が一括で管理されています。又貸しが発覚した団体には、その時点で貸出が中止され、来年以降も貸し出されません。
- **プロパンガスを利用する器具には点火棒（「チャッカマン ®」など）が必要**になりますので各団体でご用意ください。
- 使用前にゴムホースにひび割れなどの劣化がないか確認してください。異常が確認された場合は絶対に使用せず、業者に相談してください。
- ガスボンベは**直射日光の当たらない通気性の良い場所**に設置してください。
- ガスボンベは倒れないように固定してください。
- **ガスボンベを火気器具の近くに置かないよう注意してください**。
- 最終日のプロパンガス返却の際は、必ずプロパンガス配付・返却テントまで持ってくるようお願いします。無人テントへの放置は絶対に行わないでください。

◆ プロパンガスとガス器具の接続に関する注意事項

プロパンガスを使用する際には、ガス器具にゴムホースを取り付ける必要があります。

【ゴムホースの接続方法】

①プロパンガス配付・返却テントにてプロパンガスを受け取ってください。この際、ガスボンベとゴムホースは取り付けてある状態で配付されます。

②下記のいずれかの方法でガス器具とゴムホースを接続してください。後ほど、北大祭スタッフ・業者・消防署職員が確実に接続できていることを巡回して確認します。

1. 持ち込みのガス器具を使用する場合・接続に不安がある場合→業者に接続してもらう
   プロパンガスを受け取る際に業者にガス器具とゴムホースの接続を依頼してください。
2. ご自身で接続する
   ゴムホースを根元まで差し込みホースバンドで固定します。

【返却時の注意事項】
ガスボンベからゴムホースを取り外してください。白い部分を手前に引いて、全体を引っ張ると簡単に抜けます。そのまま引っ張らないでください。
※ゴムホースを接続、又は取り外すときは必ずコックを閉めた状態で行ってください。

◆ ガス漏れの恐れがある場合

ガス漏れは爆発を伴う火災など広い範囲に重大な被害を及ぼす可能性があります。**少しでも違和感を感じたら、必ず対策を取ってください**。

◇ガス漏れのサイン

- ガスのにおいがする
- 「シュー」という音がする
- ガス器具がいつまでも点火しない

◇必ず行うべき対応

- **プロパンガスの元栓を閉じる**
- **すべての火気器具（発電機などガス器具以外も含む）の使用を停止する**
- 周辺の区画を使用する団体にも声掛けを行う
- 近くの北大祭スタッフに伝える。または N204 楡陵祭事務局室（TEL：011-709-5037）に連絡する。

7. その他火気器具・電気機器、および装飾

◆ 炭火の使用

炭火は火力が強いので十分注意して扱ってください。

- 芝生の上では絶対に使用しないでください。
- 炭火を使用する器具の脚が 50 cm 未満の場合、必ずコンクリートブロック（p.9）を使用してください。
- 使用後の炭火の管理を徹底してください。
- **火消しつぼ、および消火用バケツを必ず用意し、常に目の届くところに設置してください**。

◆ カセットボンベ

カセットコンロを使用する場合は、カセットボンベが高温にならないように注意してください。
特に、鉄板などがボンベの上にかからないようにしてください。**以下のような 2 連での使用は非常に危険です**。

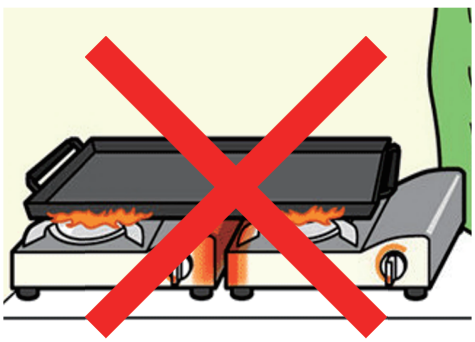

◆ 投光器・装飾

- 引火する恐れがあるため、投光器など照明器具や火気器具の近くに装飾しないでください。
- 風で装飾が飛んだり、立て看板が倒れたりしないようにしっかり固定してください。

- 過剰な装飾は控えてください。
- キャンドルなどの火気を伴う装飾はしないでください。

8. 消火器

楡陵祭期間中、消火器設置区画に指定された区画に消火器を設置します。各団体で最寄りの消火器設置区画を最低 2 ヶ所把握しておいてください。

◆ 消火器設置区画

◇ A ブロック
A1・A3・A4
◇ B ブロック
B1・B4・B6・B9
◇ C ブロック
C2・C4・C6・C9・C11・C12・C15・C16
◇ D ブロック
D2・D3・D5・D8・D9・D12・D13・D16
◇ E ブロック
E1・E2・E5・E6・E8・E11・E12・E15・E16・E19・E20・E22・E25

◇ F ブロック
F1・F3・F5・F6・F8
◇ G ブロック
G1・G4・G5・G7・G9・G11・G12・G15・G16
◇ H ブロック
H1・H2・H5・H6・H9・H11・H13・H14・H16
◇ I ブロック
I1・I3・I5・I8・I9・I11・I13・I15・I16・I19・I21・I23・I26

◇獣医学祭
獣医 1
◇薬学祭
薬 1
◇工学祭
工 2・工 4・工 6
◇農学祭
農 2・農 5・農 6・農 7・農 10・農 11・農 14
◇ IFF
IFF1・IFF4・IFF6・IFF7・IFF10・IFF11・IFF12・IFF14・IFF16・IFF18
◇全学
全学 2・全学 3・全学 6・全学 7・全学 8
◇その他
北部配分所・南部配分所・北部案内所・中央案内所・南部案内所・高等教育推進機構前特設ステージ・体育館横特設ステージ・第一体育館・第二体育館・金葉祭ライトアップ

◇医学展
医 1・医 2・医 5・医 6・医 8
◇文系祭
文 1
◇歯学祭
歯 1

◆ 消火器設置区画の注意事項

- 消火器と消火器設置区画証を 6 月 5 日（木）に配分所で配付します。消火器設置区画を使用する団体は、区画に設置してください。消火器設置区画証はテントの前面に掲示し、来場者や他団体からよく見える場所に掲示してください。消火器は、テント前面の良く見える位置（できる限り消火器設置区画証の真下）に設置するようにしてください。
- 掲示場所については、「テントイメージ（p.29）」を参照してください。
- 消火器を受け取る際には、団体名と消火器の番号をご記入いただく必要があります。

- 配付時に消火器に異常がないかを、団体の方に確認していただきます。返却時には配分所にて、北大祭スタッフが確認を行います。
- 消火器設置区画を使用する団体は、活動時間内は団体構成員が区画に常駐している必要があります。また、営業を終了しても、6 月 8 日（日）17：00 まで自区画で消火器を管理してください。

◆ 消火器・消火器設置区画証の貸出

貸出日時：6 月 5 日（木）18：00 ～ 22：00
貸出場所：A ～ C ブロック　N204 楡陵祭事務局室前配分所
　　D ～ F ブロック　北部配分所
　　G ～ I ブロック　南部配分所
持 ち 物：楡 PASS またはサブ PASS

◆ 消火器・消火器設置区画証の返却

返却日時：6 月 8 日（日）17：00 ～ 19：00
返却場所：A ～ C ブロック　N204 楡陵祭事務局室前配分所
　　D ～ F ブロック　北部配分所
　　G ～ I ブロック　南部配分所
持 ち 物：楡 PASS またはサブ PASS

◆ 保管時の注意

- 消火器に強い衝撃を与えないでください。
- 消火器はテント前面の非常時に団体構成員以外も位置の確認や使用がすぐにできる場所に設置してください。
- 水のすぐ近くなど、錆びる恐れのある場所に設置しないでください。
- 雨天時はテント内に設置し、消火器が濡れないようにしてください。
- 不安定な場所に設置しないでください。
- 非常時にすぐに消火器を持ち出せるように、消火器の位置・使用方法を団体構成員の方にも必ず周知してください。

◆ 消火器の持ち方

◇運搬時

- **黄色のピンには触らないでください**。
- **首元を持って運んでください**。

◇使用時

①黄色のピンを引き抜いてください。
②ホースを外して火元に向けてください。
③レバーを強く握って噴射してください。

◆ 補償金

以下の場合はその消火器を管理していた団体に、補償金として **6,000 円**をお支払いいただき、違反点数を付与します。

- 消火器を紛失・破損・故障させた場合
- 本来の目的以外での不適切な使用を行った場合
- 返却時、消火器に不適切な使用による異常が確認された場合

※**火災発生時などはためらわず使用してください**。適切な使用と認められる場合は、補償金の支払いを求めるなどの対応は取りません。

※使用できなくなった消火器は取り替えますので、速やかに配分所までお持ちください。

9. 消防検査

◆ 消防検査の実施

火気器具を使用する屋外参加団体は営業を開始する前に消防署の職員による検査を受ける必要があります。消防検査は楡陵祭 1 日目（6 月 6 日（金））の以下の時間から行われることが予定されています。

10：00 ～　G・H・I ブロック
10：20 ～　F ブロック
10：50 ～　D・E ブロック
11：20 ～　A・B・C ブロック

※時間は前後する可能性があります。

◆ 消防検査に関する注意事項

消防検査が行われる時刻までに、営業で必要な物品（食品を除く）の準備と防火安全の自己点検を完了させてください。**消防検査までに準備などが完了していなかった場合、その団体は防火上の不備があるとみなされ、営業ができなくなります**。なお、原則として再検査はありません。
検査を受けて消防による出店の許可が出るまで火気器具や電気機器の使用はできません。

◆ 防火安全の自己点検

防火安全の自己点検は、自己点検チェックシートの項目に基づき行う必要があります。毎日営業開始前（1 日目は消防検査の前）までにチェックシートの内容を満たし、記入した上で掲示してください。

10. お問い合わせ

防災に関するお問い合わせは下記連絡先までご連絡ください。

楡陵祭事務局防災担当
MAIL：bousai@hokudaisai.com

第４章 食品衛生に関する注意

1.使用食品リスト

参加団体用公式 Web サイト（p.2）上に使用食品リストを掲示しています。参加団体の皆様が扱う食品の把握や食物アレルギー対策のため、使用する食品や食物アレルギーを発症しやすい食材・飲料の使用の有無についての確認をお願いしています。

楡陵祭期間中、**使用食品リストに掲載されていない食品の提供は認めません**ので、必ずすべて確認してください。

また、これをラミネート加工したものを、屋外団体は 5 月 27 日（火）屋外直前説明会、屋内団体は 5 月 26 日（月）屋内直前説明会で配付します。必ず、楡陵祭期間中に**区画内の指定された位置に掲示**してください。

2.調理工程について

楡陵祭が開催される 6 月上旬は気温および湿度の上昇に伴い食中毒が非常に発生しやすくなる時期です。実際、過去に他の大学で同時期に開催された大学祭において**集団食中毒が発生し、大学祭が全面中止になった事例もあります**。楡陵祭事務局ではこのような事態を避けるために、団体責任者 / 副団体責任者 / 防災・衛生指導者 / 団体会計 / 事前に申請した常駐スタッフを中心として食品の衛生的な取り扱いの徹底をお願いしています。

◆ 調理について

- 札幌市北保健センターの指導により、**提供できる食品は基本的に扱いやすく、焼くだけ・煮るだけ等調理・加工の容易なものに限られています**。できるだけ既製品を使用してください。
- **前日からの仕込みおよび作り置きはしないでください**。作業時に入り込んだ菌が増殖することを防ぐため、必ず当日に行ってください。
- 必ず**器具を使って調理、盛り付け**などをして、**食品には直接手で触れないでください**。
- **こねる、丸める、のばすといった加工作業は、たとえ調理器具を使っても、絶対に行わないでください**。
- 調理（仕込みなども含む）した食材は当日中に使用してください。
- 大学の建物内で調理は行えません。
- 屋外での食品の切り分けは禁止です。大学構内に包丁は持ち込めません。

◆ 保存方法について

- **食品の保存は必ず冷蔵庫・冷凍庫・クーラーボックスを使用**し、常温での保存はしないでください。
- **肉・魚介類・卵・乳製品・開栓後のもの・その他楡陵祭事務局が傷みやすいと判断した食品はクーラーボックスを使用せず、必ず冷蔵庫を使用**してください。
- **クーラーボックスを使用する場合には常時保冷環境を維持**してください。
  ※冷凍保存の場合は -15℃、冷蔵保存の場合は 5℃に保ってください。
  ※できない団体があれば来年以降はクーラーボックスの使用を許可することができません。
- 調理した食品を保存する場合には冷蔵庫かホットショーケースを使用してください。

- 解凍は冷蔵庫・氷や保冷剤を入れたクーラーボックス・電子レンジで行い、**自然解凍・流水解凍はしない**でください。

◆ 食品別注意事項

食品	注意・禁止事項食品
肉・魚介類	• **完全加熱**以外での提供はできません。 ※肉・魚介類の中身が赤い、生焼けの状態での提供は一切認めませんので、必ず、試作の段階から注意を払ってください。 • **屋内外・加熱前後問わず切り分けはできませんので、あらかじめ切り分けられたものを購入してください**。 • **冷蔵庫**を用いて保存してください。 • 解凍したものはなるべく早く調理してください。 • **自然解凍や流水解凍は禁止**します。 • 貝類は加熱処理済みの冷凍された既製品の帆立のみを使用して、完全に加熱してください。
野菜・果物	• 野菜については**完全加熱**以外での提供はできません。 • 果物については**カット済みのものかつ缶詰を使用**するようにしてください。 ※バナナ等の缶詰で販売されていない果物に関しては、衛生上の環境を鑑みて認める場合があります。 • 野菜・果物を切り分ける場合は、**模擬店内では行わず、給排水設備のある清潔な屋内で行ってください**。 • 切り分けられた野菜・果物は鮮度が落ちやすくなるので、**一度に大量に仕込まずに必ず密閉容器に入れて運んでください**。 • **必ず新鮮なものを使用し**、一部でも傷んだものは使用しないでください。 • 冷蔵庫で食品ごと保管するなどして、適切な保存環境を維持してください。
卵	• **完全加熱**以外での提供はできません。 • **割り置きはできません**。 • 必ず新鮮なものを使用してください。 • **冷蔵庫**を用いて保存してください。 • 表面が汚れているものは、清潔な布巾で拭くなどして汚れを取り除いてから使用してください。
クリーム類	• 手作りでの提供はできません。必ず**フローズンホイップ等の既製品**を使い、泡立てることはしないでください。
ゼリー・プリン・杏仁豆腐など	• 手作りでの提供はできません。 • 必ず1食ずつ包装されている既製品を使用してください。
米飯類	• 楡陵祭で扱う場合には、必ず**区画内で炊飯**してください。 • 区画外で炊飯した米を、区画内に持ち込むことは禁止です。 • 仮設水道の水は炊飯に使用しないでください。 • **提供するまで常に保温状態**にしてください。 • **米に直接手（手袋装着時を含む）が触れることのないようにしてください**。**おにぎりを作るときにはラップや型などを使用してください**。 • **無洗米**を使用してください。

食品	注意・禁止事項食品
焼き鳥などの串類	• 必ず、**串刺し済みの既製品を使用**してください。
カレー・豚汁・おでん・あんこなどの汁物類	• **区画内で調理**してください。 • 加熱し続けて定期的にかき混ぜてください。 • 鍋を使用する食品は**2時間以内に提供できる量**だけ、調理してください。 • 仮設水道の水を使用せず各自調達してください。
飲料類	• 牛乳など腐りやすい食品は、提供するとき以外は必ず**冷蔵庫を用いて保存**してください。

3. 食品を扱う上で

楡陵祭期間中に食品を提供する団体は以下の事項を遵守してください。

◆ 食品を提供する場合の決まり

- 食中毒予防のための三原則**「つけない・ふやさない・やっつける」**を常に意識すること。
- 楡陵祭事務局が提示した衛生基準や指導を守ること。
- 食中毒や食物アレルギーなどの提供した食品が原因であるトラブルは、すべてその団体が責任を負うこと。
- 楡陵祭期間中、毎日行われる定期指導を受け、北大祭スタッフからの指導があればただちにそれに従うこと。
- **食品を保管するための冷蔵庫・冷凍庫・クーラーボックス・ホットショーケースなどを前述の「保存方法について」にしたがって用意**すること。
- **適切な調理器具を用意して、手（ゴム手袋等装着時を含む）で食品に直接触れない**こと。
- **屋外団体はテントを用意し、その 3 面（両横面・後面）に横幕を張る**こと。
- 横幕は使用するテントの大きさにあったものを用意すること。
- **簡易水道を設置**すること。

◆ 屋内での飲食提供

- **高等教育推進機構屋内区画では、既製の飲料以外の飲食物は提供しない**こと。
- クラーク会館ではお茶を点てること以外の調理は行わないこと。また、既製の飲食物およびクラーク会館内で点てたお茶以外の飲食物は取り扱わないこと。

◆ 調理工程

- 上記**「2. 調理工程について」**にしたがって調理を行うこと。

◆ 調理器具の洗浄

- 調理器具を洗浄する洗剤やスポンジを用意すること。
- **器具洗浄・消毒は 1 時間毎に行う**こと。特に卵や乳製品など、腐りやすい食品を調理する場合や、ミキサーの使用をする場合は、**20 分に 1 度**洗浄・消毒を行うこと。

◆ 調理に関わる人

- 一度に区画内に入るシフトの人数は、テントの大きさに応じて以下の人数に収めること。
  4 支柱小テント　 8 人
  4 支柱大テント　10 人
  6 支柱テント　　15 人
- **調理係と会計係は明確に分け、金銭を扱う人は絶対に調理に参加しない**こと。
- 体調の悪い人、特に嘔吐や下痢の症状がある人、手に怪我をしている人は絶対に調理に参加しないこと。
- 調理前、食品に触った後、調理に関係ない物を触った後は石鹸で手を洗い、消毒すること。

◆ 服装

- 調理・食品提供を行う人は**エプロン・三角巾（髪全体を覆うことのできる清潔な帽子で代替可能）・調理用使い捨て手袋（ゴムまたはビニール製）・不織布マスク**を身に着けること。
  ※エプロンは胸当てのものとし、腰巻きのもの白衣を着用することは禁止です。
  ※屋内で飲料を提供する場合は不織布マスクのみの着用で構いません。
- 使い捨て手袋は **2 時間に 1 度**交換し、一度使用した使い捨て手袋は再使用しないこと。
- 爪は短く切り、マニキュア、指輪、腕時計、ピアスなどの装飾は外すこと。

4. 簡易水道

食品提供を行う屋外団体は**必ず簡易水道（右図）を設けてください**。

①コック付きポリタンク（18L 以上が望ましい）
②土台（机など）
③バケツ
④石鹸
⑤手をふくペーパータオル
※すべて各自で用意してください。

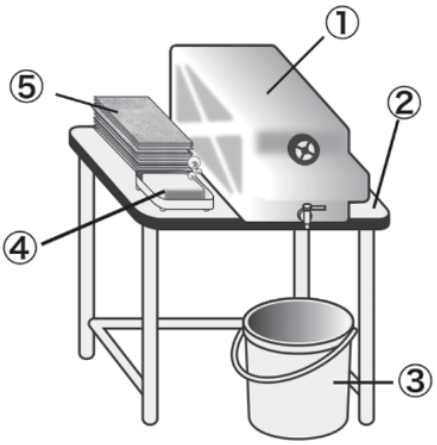

【作り方】
1. ②机の上に①コック付きポリタンクを設置する。
2. コックの下に水を受けるための③バケツを設置する。
3. ④石鹸を設置する。
4. 手を拭くための⑤ペーパータオルを設置する。
5. 完成。

5. 仮設水道

楡陵祭期間中、高等教育推進機構北側・南側および中央食堂南側の 3 ヶ所に仮設水道を設置します。ただし、**食品の取り扱いを想定した設計ではありません**。一般的な家庭用キッチンシンクなどと比べて排水機能に劣っており非常に詰まりやすいので、ご利用の際は以下のことを遵守してください。

- **調理器具の洗浄に限って利用**し、決して**食品を扱わない**でください（麺を締めるなど）。
- 調理器具に**液体以外の物（米・卵・麺など）が付着している場合は、あらかじめ区画内で回収**してください。
- **排水口に流れず網に残る可能性のある物（チーズ・ソース類・ホイップクリームなど）が調理器具に多く付着している場合は、キッチンペーパーなどである程度拭きとってから利用**してください。
- 区画内で回収できなかった付着物は、仮設水道横に設置されたザルに捨ててください。

6. お問い合わせ

衛生に関するお問い合わせは下記連絡先までご連絡ください。
楡陵祭事務局衛生担当
メール：nire.eisei@hokudaisai.com

第５章　安全運営規則

1.「楡陵祭 2025 の安全・円滑な運営のために」

楡陵祭の安全かつ円滑な運営のため、参加団体の皆様には「安全運営規則」を遵守していただきます。規則に反する場合は、北大祭スタッフより改善を求めますので、指示に従って速やかに改善するようにしてください。
なお、改善が見られない場合には、以下の対応を取らせていただきます。

◇注意勧告
北大祭スタッフより口頭注意を受けたにも関わらず、違反行為に該当する場合、注意、指導により改善を促します。

◇違反点数の付与
違反点数とは違反行為を行った参加団体に課す点数のことです。注意勧告実施を受けても違反行為の改善が見られない場合、あるいは北大祭スタッフが違反内容の危険性、緊急性が高いと判断した場合に付与いたします。違反点数は楡陵祭期間中に累計され、一定点数を超えると後述の営業停止、営業中止の対応を取らせていただきます。

◇弁償金の支払い請求
北海道大学、各学部、北大祭事務局、その他大学構内の施設などが所有する物品や北大祭のため設置の義務付けおよび要請されている物品を破損させた場合、弁償金をお支払いしていただきます。

◇営業停止
先述の違反点数が累計 30 点に至った参加団体に下す処分です。この処分の対象となった場合、原則 2 時間営業を停止していただきます。

◇営業中止
先述の違反点数が累計 50 点に至った参加団体に下す処分です。この処分の対象となった場合、速やかに営業を取りやめ、区画から撤収作業を行っていただきます。通告時刻以降の第 67 回北大祭におけるその団体としての活動は認めません。

違反行為への対応は「楡陵祭 2025 における安全運営規則」に基づいて決定いたします。
「楡陵祭 2025 における安全運営規則」は参加団体用公式 Web サイト（p.2）に掲載されております。
楡陵祭の安全かつ円滑な運営のためにご理解、ご協力よろしくお願いいたします。

以下は、「楡陵祭 2025 における安全運営規則」から、防災・衛生に関わる部分を抜粋したものです。
全文は参加団体用公式 Web サイト（p.2）からご確認ください。

項目	適用期間	区画	内容	理由・備考	処分内容
防災	期間中	共通	ガスやガソリンを漏らした	周囲で火を使うと引火して炎上するため。 ※安全のため現場周辺区画の団体にも火気器具・発電機の使用停止を指示する場合がある。	速やかに火気器具使用を停止させる 違反点数 +30 ※漏れたガソリンの程度により営業停止時間が 2 時間以上となる場合もある
	活動時間中	屋外	周辺区画の団体がガソリンを漏らした際に、北大祭スタッフによる火災防止のための火気器具・発電機の使用制限等に応じない	大規模火災に発展する危険性が極めて高いため。 ※安全上の問題がある場合、ガソリンを漏らしていない団体にも活動再開を長時間見合わせていただくことがあります。 ※周辺団体のガソリン漏れ・火災による機会損失について全学実行委員会は一切責任を負いません。	速やかに火気器具・発電機使用を停止させる 違反点数 +30 ※漏れたガソリンや火災の程度により営業停止時間が 2 時間以上となる場合もある
	期間中	共通	ガソリンをガソリン携行缶に保管していない。	消防法第 16 条により定められているため。	違反点数 +30
	期間中	共通	ガソリン携行缶のふたが閉まっていない	ガソリンに引火し、炎上する危険性が極めて高いため。	違反点数付与
	期間中	共通	ガソリンの保管場所が安全管理上適切でない ※ガソリン携行缶が火気器具に近接、テント外、直射日光の当たる位置にある等	ガソリンに引火し、炎上する危険性が高いため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	申請していない火気器具を使用している	事故等発生時、その原因を特定できないため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	火気器具の近辺に可燃物が置かれている	火気器具から火が燃え移り炎上する危険性が極めて高いため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	火気器具の下にアルミホイルで巻かれたスレート板が敷かれていない	火気器具の下にある物が炎上する危険性が非常に高いため。配付資料や説明会で説明済み。	違反点数付与
	活動時間中	共通	スレート板にアルミホイルが巻かれていない	スレート板が炎上する危険性が高いため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	火力の強い火気器具（七輪のような炭火を使うもの等）を使用しているのにコンクリートブロックが敷かれていない	火気器具の下にある物が炎上する危険性が非常に高いため。配付資料や説明会で説明済み。	違反点数付与
	活動時間中	共通	ドラムコードを伸ばし切っていない	ドラムコードが断線および熱で溶ける危険性が非常に高いため。	違反点数付与
	期間中	共通	天候不良の際、ドラムコードがテント外に出ている	ショートの危険性が非常に高いため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	火気器具がテントの横幕、他の物と十分に離れていない ※可燃物から 30㎝、天井から 100㎝を目安とする	火気器具から火が燃え移る、熱で溶ける危険性が高いため。	違反点数付与
	期間中	共通	熱を発する器具のそばに装飾を行っている	装飾品に火が燃え移り、炎上する危険性が高いため。	違反点数付与

項目	適用期間	区画	内容	理由・備考	処分内容
防災	期間中	共通	蛍光灯と装飾品の間が十分に開いていない	蛍光灯の熱で装飾品が炎上する可能性があるため。	違反点数付与
	期間中	共通	消火器を破損・紛失させた	火災発生時に対応できなくなってしまうため。	消火器弁償代6,000円を支払う 違反点数付与
	期間中	共通	消火器設置区画であるのに消火器設置区画証を掲示していない	適切な場所に消火器を設置できているか確認できないため。	違反点数付与
	期間中	共通	消火器の受け取りを指定しているのに消火器を受け取っていない	消火器設置区画に消火器が置かれていない場合、火災発生時の対応が遅れるため。	違反点数付与
	期間中	共通	冷蔵庫専用電源を不正使用している	使用可能な電力を超えると他参加者・来場者の不利益、迷惑となるため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	発電機がテントの外に置かれていない	テント内での発電機の使用は一酸化炭素中毒や火災を引き起こす危険性が極めて高いため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	発電機の排気口が物のある方向に向いている	テントの横幕等周囲のものが溶ける危険性が高いため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	網等に焦げが付きすぎている	炎上の危険性があるため。	違反点数付与
	期間中	共通	北大祭スタッフや消防署職員等からの各種規則・事項および防災事項に関わる勧告に対し改善が見られない	北大祭の安全な運営の妨げとなるため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	自己点検チェックシートを掲示していない	防災安全の自己点検の実施状況がわからないため。	違反点数付与
衛生	活動時間中	屋外	4支柱小テント設置区画で9人以上、4支柱大テント設置区画で11人以上、6支柱テント設置区画で16人以上が区画内で同時に活動している	模擬店区画の衛生管理、清潔な調理環境保持のため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	調理用刃物を使用している	食中毒を防ぐため。調理用刃物を介した菌の繁殖を断つため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	非加熱、不十分な加熱で食品を提供している ※フルーツは除く ※半熟等も禁止	食中毒が発生する危険性が非常に高いため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	使用食品リストに掲載されていない食品を提供している	アレルギー関連トラブルが発生する危険性がこの上なく高く、その責任を全学実行委員会が負うことは困難であるため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	使用食品リストを掲示していない	アレルギー関連トラブルが発生する危険性が非常に高いため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	使用食品リストを所持していない	アレルギー関連トラブルが発生する危険性がこの上なく高く、その責任を全学実行委員会が負うことは困難であるため。	違反点数付与

項目	適用期間	区画	内容	理由・備考	処分内容
衛生	活動時間中	共通	常駐義務対象者のうち１人も区画内にいない	防災・衛生面でトラブルが発生する危険性が非常に高いため。	違反点数付与 ※常駐義務対象者のうちいずれかが区画にいることを、全学実行委員長あるいは全学副実行委員長の立ち会いのもと、全学実行委員会が確認するまで営業停止にする ※営業再開の判断は全学実行委員会の判断に準ずる
	活動時間中	共通	串刺しや丸める等区画内で行うことが認められていない工程を実行している	保健所が区画内で行うことを許可していない工程は基本的に認められていないため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	洗米を行っている	米に人の手（ゴム手袋等装着時を含む）が触れることによる菌の繁殖の危険性が極めて高いため。 無洗米を使用すること。	違反点数付与
	活動時間中	共通	生クリームを泡立てている	非加熱提供となり、菌の繁殖の危険性が極めて高いため。 生クリームではなくフローズンホイップ等の既製品を使用すること。	違反点数付与
	活動時間中	共通	調理者等が既定衛生用品（エプロン・三角巾等・ゴムまたはビニール製の使い捨て調理用手袋・不織布マスク）を装着していない	清潔な調理環境が担保されないため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	調理者等がアクセサリー等を身に付けている（指輪・ネックレス・ピアス・マニキュア・ブレスレット等）	アクセサリー等が直接もしくは間接で食品に触れると不衛生であるため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	調理者等が手袋着用の有無にかかわらず手で食品に触れている	直接食品に触れることによる菌の繁殖の危険性が非常に高いため。	違反点数付与
	期間中	共通	区画内に死角を作っている	北大祭スタッフ等による衛生チェックが精確にできず、衛生事項に関するトラブルが発生する危険性が極めて高いため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	簡易水道を設けていない	調理用器具の洗浄や手指の消毒ができず、清潔な調理環境が担保されないため。	違反点数付与
	期間中	共通	簡易水道用の道具を所持していない	調理用器具の洗浄や手指の消毒ができず、清潔な調理環境が担保されないため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	明らかに大量の作り置きをしている	食品が作られてから経過した時間の管理が困難なため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	売り歩き行為や試食・試飲を実施している	どこで誰が何を食べたのか把握できず、食品が作られてから経過した時間の管理が困難なため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	調理者が金銭授受を行っている、または金銭授受を担う人が調理を行っている	不特定多数の人々が触れた金銭に触れた手で食品を扱うと不衛生であるため。	違反点数付与

項目	適用期間	区画	内容	理由・備考	処分内容
	活動時間中	共通	使い捨てではない食器等を使用して食品を提供し、それを再利用している ※事前に許可を得た団体は除く	不衛生な食器等は病原菌の発生源となり、食中毒を引き起こす危険性が極めて高いため。	違反点数付与
衛生	活動時間中	共通	テントで飲食提供をしているが3面を横幕等で覆っていない（非常時を除く）	塵、ごみの混入による衛生状態の悪化が危惧されるため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	テントで飲食提供をしているが3面を覆う横幕等を所持していない	塵、ごみの混入による衛生状態の悪化の危険性が極めて高いため。	違反点数付与 ※テントが横幕等で3面覆われることを全学実行委員長あるいは全学副実行委員長の立ち会いのもと、全学実行委員会が確認するまで営業停止にする ※営業再開の判断は全学実行委員会の判断に準ずる
	期間中	共通	北大祭スタッフや保健所職員等からの各種規則・事項および衛生事項に関わる勧告に対し改善が見られない	北大祭の安全な運営の妨げになるため。	違反点数付与
	活動時間中	共通	調理に使用する飲食物あるいは提供する飲食物のうち、楡陵祭2025衛生基準で認められていない飲食物を常温放置している ※冷凍物の常温解凍も含む ※営業開始3時間前から食材の持ち込みを許可する。ただし、2、3日目については、7：00以前の持ち込みは認めない。	菌が繁殖してしまう危険性が非常に高いため。	違反点数付与

第６章　その他

1. テントイメージ

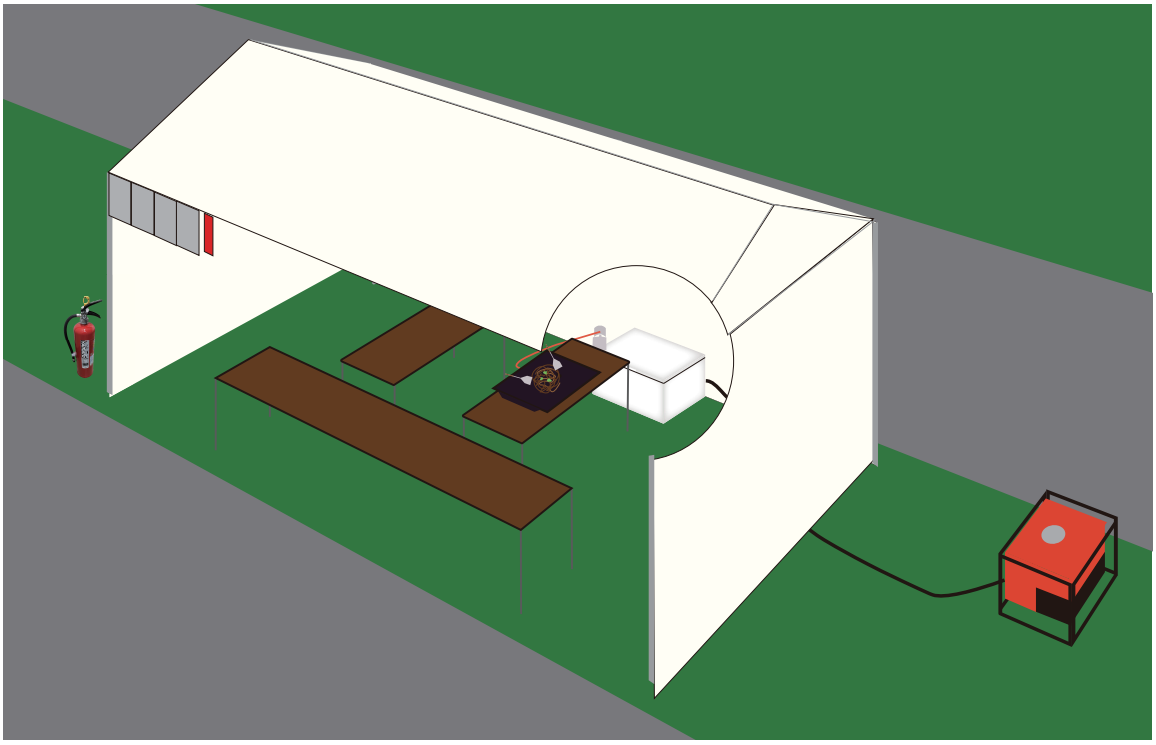

2. 略地図

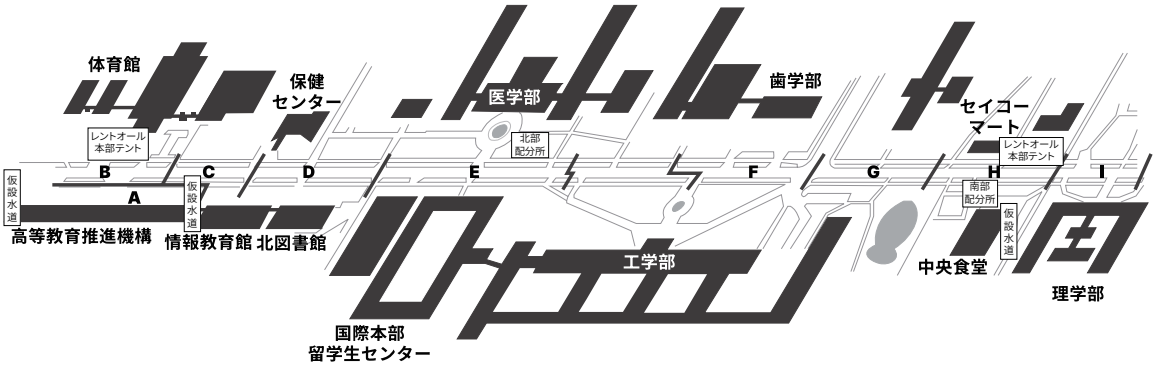

memo

memo

楡陵祭に関して不明な点があれば、

高等教育推進機構 N204 楡陵祭事務局室まで連絡してください。

高等教育推進機構 N204 楡陵祭事務局室

【開室期間】

4 月 7 日（月）～ 6 月 20 日（金）

平　日：11：00 ～ 20：00

土 日 祝：11：00 ～ 16：00

※ 6 月 5 日（木）は 11：00 ～ 22：00

※ 6 月 6 日（金）～ 6 月 8 日（日）（楡陵祭当日）は 8：00 ～ 22：00

※ 6 月 9 日（月）～ 6 月 20 日（金）は 12：00 ～ 13：00・18：00 ～ 19：00

（6 月 14 日（土）は 12：00 ～ 13：00、6 月 15 日（日）は閉室）

T　E　L：011-709-5037

【各担当の連絡先】

代　　表：nire@hokudaisai.com

防 災 担 当：bousai@hokudaisai.com

衛 生 担 当：nire.eisei@hokudaisai.com

楡陵祭 2025 参加団体用公式オープンチャット

- 名前は「団体名＿苗字」に設定してください。
- 質問は 24 時間受け付けております。
- 質問対応は公式マークのついた実行委員長、副実行委員長、実行委員のみがお答えします。なりすまし等にご注意ください。
- 質問への回答には、時間を要することがございます。急を要する場合は、高等教育推進機構 N204 楡陵祭事務局室にお越しください。
- 個人情報の取り扱いにはご注意ください。
- マナーあるオープンチャットのご利用をよろしくお願いいたします。
- リンクや内容が変更となる可能性がございます。

楡陵祭 2025 防災・衛生ガイドブック

2025 年 5 月 16 日　第 1 刷発行

著　　者　楡陵祭実行委員会事務局

編　　者　楡陵祭実行委員会事務局

福永 亮太

発 行 者　楡陵祭実行委員会事務局 事務局長

西本 詮大

発 行 所　楡陵祭実行委員会事務局

〒 060-0817　北海道札幌市北区北 17 条西 8 丁目

北海道大学 高等教育推進機構 N204 楡陵祭事務局室